

令和元年6月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和元年6月18日午前9時00分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議 事

議案第28号 太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第29号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第30号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長 沖汐 守彦

教育次長 栄藤 雅雄

管理課長 山本 紀弘

社会教育課長 田中 幸代

文化推進課長 北 陽一郎

管理課係長 宗野 義和

管理課主事 岩佐 美樹

教育長 本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。ただいまから、令和元年6月の定例教育委員会を開会いたします。前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員を福田敏博委員と福田秀樹委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。また、本日の第29号議案から第30号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか？

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いたします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<6・7・8月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 6・7・8月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか？

委員 7月12日（金）に斑鳩幼稚園の幼稚園訪問がありますので、出席します。

管理課長 よろしくお願いたします。

委員 行事予定表には記載がありませんが、8月7日（水）に中・西播磨地区教育委員会研修会があったと思います。

管理課係長 記入漏れしています。追記をお願いします。また、研修会の詳細については後日お知らせいたします。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、9人の申請者より12件の届出があります。
はじめに、申請者は龍野の文化遺産を生かす会 代表 岸野 裕児 氏。事業名称は平成31年度地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）です。実施日は令和元年5月1日から令和2年2月28日で、実施場所は龍野地区県民交流広場、旧浅井関三邸です。文化遺産を保存、継承し、これらの魅力を活用、発信することによって、地域の活性化を図り、多くの人々が集う場を創設し、地域の文化芸術活動の振興を図る

ことを目的に開催されます。以上です。
 教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は龍野ソフトテニス協会 会長 大村 哲 氏。事業名称は第 15 回龍野
 ジュニアソフトテニス研修大会です。実施日は令和元年 8 月 24 日で、実施場所は太
 子町総合公園、太子東中学校、たつの市中川原公園、龍野西中学校です。ソフトテニ
 スを通じて技術交流及びマナーの向上を目指すことを目的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は揖龍教職員組合 代表 井上 基広 氏。2 件の事業について申請があ
 ります。1 件目は事業名称が子どもの明日を拓くつどいです。実施日は令和元年 7 月
 20 日で、実施場所はあすかホールです。女性の連帯を強め、すべての働く人々がや
 りがいのある仕事と充実した生活との両立の可能な社会を目指すとともに次世代を
 担う子どもたちの心を豊かに育むことを目的に開催されます。
 2 件目は事業名称が第 69 次揖龍教育フェスティバルです。実施日は令和元年 8 月 24
 日で、実施場所は赤とんぼ文化ホールです。子どもたちに「生きる力」を育み、学校・
 保護者・地域・行政が固く連携し、これからの教育について学びあい、考えることを
 目的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は子どもの遊び場を考える会赤とんぼ 代表 森 正枝 氏。事業名称は
 プレーパーク赤とんぼです。実施日は令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日で、
 実施場所は西播磨文化会館、播磨科学公園都市芝生広場です。「子どもが自分の責任
 で自由に遊ぶ」をコンセプトに遊び場を提供するために開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は東芝デバイス&ストレージ(株)姫路半導体工場 工場長 相田 聡
 氏。2 件の事業について申請があります。1 件目は事業名称が「東芝 森の科学探検
 隊」です。実施日は令和元年 8 月 3 日で、実施場所は姫路市自然観察の森「ネイチャ
 ーセンター」です。自然に関心を持つことで、環境に対する意識を高め、森の中での
 体験を通じて、子どもたちの好奇心・探求心を育むことを目的に開催されます。
 2 件目は事業名称が「東芝 夢・アイデア作品コンクール及び環境啓発ポスター」
 です。実施日は令和元年 7 月 20 日から令和元年 8 月 31 日で、実施場所は東芝デバ
 イス&ストレージ(株)姫路半導体工場管理棟です。小学生の創造性、独創性の高揚を目
 的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は揖龍保護区保護司会 会長 堀 保彦 氏。事業名称は第 69 回社会を
 明るくする運動合同研修会です。実施日は令和元年 7 月 14 日で、実施場所は赤とん
 ぼ文化ホール中ホールです。7 月を「社会を明るくする運動」の強調月間とし、安全
 で安心して暮らすことができる地域社会、子どもが健やかに育つ地域社会の実現に向
 けて合同研修会が開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は斑鳩サッカースポーツ少年団 監督 長谷川 平 氏。2 件の事業につ
 いて申請があります。1 件目は事業名称が 7.20 斑鳩交流大会です。実施日は令和元
 年 7 月 20 日で、実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。サッカーを通して仲間
 づくりと健全な心身づくり、日頃の練習成果を発揮するという事を目的に開催されま
 す。
 2 件目は事業名称が 8.3 斑鳩交流大会です。実施日は令和元年 8 月 3 日で、実施場所
 は町民グラウンドです。先程と同様にサッカーを通して仲間づくりと健全な心身づくり、
 日頃の練習成果を発揮するという事を目的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は西播磨地区中学校教育研究会英語部会 赤穂市立赤穂西中学校長 尼
 子 勝義 氏。事業名称は第 58 回兵庫県中学校英語部会総会・研究大会 西播磨地
 区大会です。実施日は令和元年 11 月 13 日で、実施場所は赤穂市立赤穂西中学校です。
 県下中学校英語科教員を対象に研究授業(4 授業)と講演が開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 では、次の報告について説明をお願いします。
 教育次長 次の申請者は特定非営利活動法人 全国初等教育研究会 理事長 堀田 龍也 氏。
 事業名称は第 14 回 JEES 教育セミナー in 姫路です。実施日は令和元年 9 月 28 日で、
 実施場所は公益財団法人 姫路・西はりま地場産業センター(じばさんびる)です。
 2020 年からの新学習指導要領全面実施を見据え、若手教員をはじめとする教育関係
 者に向けた、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための具体的な授業づくり・
 学級づくりセミナーが開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
 各委員 ありません。
 教育長 次に 6 番の議事に移りたいと思います。なお、議案第 29 号から議案第 30 号につま
 ましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。では、事務局より説

明をお願いします。

●議案

文化推進課長 <第 28 号議案「太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」朗読>

このたび文化会館が所有している陶芸窯を更新させていただくことになりました。現在の窯は 15 年使用しており、今回更新を認めていただいた訳ですが、本来、窯は昔は中央公民館にありましたが、解体されて文化会館に移管されましたが、文化会館の備品として取り扱うに際して、本来であれば文化会館の備品は全て有料となっています。しかし、現在は無料で貸し出ししています。今回、15 年ぶりに窯を更新するに際して、使用料を徴収するという条件で窯の更新を認めていただきました。使用料の徴収については、窯が入ってからということで、6 月議会において窯の購入費用が可決され、週末に新しい窯が入る予定です。それにあわせて、使用料を設定するため、規則改正を行いました。料金につきましては、陶芸窯の購入費用が 177 万 1,200 円、電気代が高圧の 20KWH のため基本料金が 2 万円で、因みに昨年 1 年間の電気代が 33 万 8,000 円で、今回、窯が新しくなりますので多少安くはなると思いますが、それでも、1 年間で約 30 万円の電気代を見込んでおります。窯の購入費用と電気代を 15 年間使用すると仮定して、1 回当たりの使用料を積算した結果、8,400 円になりましたので、それを規則に規定させていただきたいと思っております。なお、1 回の使用で 8,400 円かかりますが、太子町の陶芸部には、たちばな大学の陶芸部とサークルが 3 団体加入しており、文化協会にも全て加入しているので、減免規定が適用されて 1/2 の 4,200 円で窯をご利用いただくこととなります。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて、議案第 29 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第 29 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

<第 30 号議案「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上 2 議案については個人情報保護のため非公開

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。（調整）次回の定例会は 7 月 18 日（木）午後 1 時 30 分に開会します。それでは、6 月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

令和元年 6 月 18 日 午前 11 時 30 分閉議